

令和6年度

P T A総会資料

- ①札幌市立みどり小学校父母と先生の会会則
- ②札幌市立みどり小学校父母と先生の会個人情報取扱規則
- ③みどり小学校P T A組織図
- ④令和5年度 一般会計決算書
- ⑤令和5年度 特別会計決算報告
- ⑥特別会計の使途について
- ⑦みどり小学校開放図書館について
- ⑧令和6年度 みどり小学校P T A活動計画案
- ⑨令和6年度 P T A会計予算（案）
- ⑩令和5年度 活動の報告・反省
- ⑪開放図書館 開館30周年記念企画について
- ⑫PTA共済の加入について

別紙 令和6年度 P T A役員候補者（案）
承認書

札幌市立みどり小学校父母と先生の会

札幌市立みどり小学校父母と先生の会会則

第1章 総 則

第1条 名 称

この会は、札幌市立みどり小学校父母と先生の会といい、事務局を同校内に置く。

第2条 目 的

この会は、会員相互の理解と協力によって、家庭・学校・社会における児童の健全な成長をはかるとともに、それが会員相互の成長、親和向上に役立つことを目的とする。

第3条 活 動

この会の目的を達するために、次の活動を行う。

1. 家庭と学校との関係を緊密にし、児童の福祉増進と、教育の向上をはかる。
2. 教育環境の整備につとめ、児童の心身の健全な育成をはかる。
3. 親和と研修にはげみ、会員相互の人的成長に役立つ。
4. その他必要と認められる活動をする。

第2章 組 織

第4条 会 員

この会は、次にあげる正会員及び賛助会員をもって組織する。

1. 正会員は、児童の父母、または、これにかかわるもの、および本校職員とする。
2. 賛助会員は、この会の主旨に賛同するものとする。

第5条 役員・会計監査・委員

この会には、次の役員・委員をおく。任期は1年とするが、再選はさまたげない。

1. 役 員
 - (1) 会 長 1名（父母）
 - (2) 副会長 3名以上（教職員1名を含む）
 - (3) 書 記 3名以上（教職員1名を含む）
 - (4) 会 計 2名以上（父母）
 - (5) 監 査 2名以上（父母）

(1)～(4)を事務局員とする。
2. 委 員
 - (1) 学級代表委員 各学年2名
 - (2) 専門部代表委員 各専門部2名（正副各1名）
 - (3) ワイワイ実行委員 各学級1～2名

第6条 部 会

この会は、次の部を常置する。

- (1) 広 報 部
- (2) 環 境 研 修 部

第7条

1. 会長はこの会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときは、代行する。
3. 事務局員は、一般会務の処理、各部内の連絡調整、規約改正の起案、事務の記録、会計業務を行う。
4. 監査は、この会の経理的内容を監査し、総会に報告する。
5. 学級委員は、学級会の企画運営をはかるとともに、それぞれ専門部、学年委員会に所属し、任務にあたる。

第8条 役員および委員の選出

1. 会長および副会長・事務局員・監査は、役員選考委員会の推薦により総会において選出する。
2. 学級代表委員は、各学級の互選により決める。
3. 専門部代表委員は、各部委員の互選により決める。
4. ワイワイ実行委員は、各学級の互選により決める。

第9条 顧問と学校長

1. この会に顧問をおくことができる。顧問は、運営委員会の議をへて会長が委嘱する。会長が必要と認めた時、委嘱し、会議に出席し意見をのべることができる。
2. 学校長は、各会議に出席して意見をのべることができる。

第3章 集 会

第10条

この会を運営するために次の会をもつ。

1. 総 会 総会は、会長が招集し、この会の最高決議機関となる。
 - (イ) 総会は、毎年1回年度当初に開き、事業予算の審議、承認および役員会計監査の選出、規約改正等の審議をする。
 - (ロ) 臨時総会は、必要に応じ、運営委員会の議をへて開催し、緊急重要な事がらを審議する。
2. 役 員 会 役員会は、役員をもって構成し、必要に応じて会長がこれを招集し、この会の重要事項を協議する。

また、必要ある時は関係者の出席を求めることができる。
3. 全 体 委 員 会 全体委員会は、役員および学級委員全体で構成し、中間決議機関となる。
4. 運 営 委 員 会 運営委員会は、役員・各専門部正副部長・各学級代表・各学年正副委員長および各学年主任で構成し、総会から委託された範囲内で会務の企画、予算の運営および各部会、各学年委員会、各学級会から提出された事項について協議する。
5. 特 別 委 員 会 特別委員会は、運営委員会の協議により必要と認めたとき設けることができ、関係のことがらについて審議執行する。この委員は会長が委嘱する。
6. 各 専 門 部 会 各専門部会は、各部の目的に従って予算の執行および各種の問題を審議する。重要事項については、運営委員会の議をへたのち執行する。
 - (イ) 広報—広報・速報の編集発行、その他、この会に必要な調査に関すること。
 - (ロ) 研修—教養講座等会員の研修活動に関すること、サークル活動の育成、児童の文化、体育行事・給食に関すること。
 - (ハ) 環境—教育環境施設の充実と改善、児童の校外生活や地域環境の改善・浄化活動、地域環境団体との連携及び行事に関すること。

第4章 慶弔

- ・会員の親睦をはかるため、慶弔に関する規定は、別に定める。

第5章 会 計

1. この会の運営、活動に要する経費は、会費およびその他の収入をもってこれにあてる。会費の金額は総会で決める。
2. この会の経理は総会で決議された予算に基づいて行われる。
3. この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日で終わる。
4. この会の決算は、会計監査をへて、総会の承認を受けなければならない。

付 則

- 実 施 この規約は、平成10年4月18日から実施する。
- 規 約 改 正 この規約は総会において出席者の3分の2以上の賛成によって改正できる。
- 細則及び規定 この規約に定められたもののほか、会の運営に必要な細則および規定は、運営委員会で定めることができる。

細 則

(役員選考委員会細則) ————— 第8条1項による —————

1. 選考委員会は、各学級1名の選考委員(学級委員と兼務)と教職員1名で構成する。
2. 選考委員会は、委員長1名(P)、副委員長2名(P・T)をおく。
3. 選考委員会は各学級のPTAより推薦された候補者、および選考委員会において推薦した候補について協議の上選考する。(詳細については、内規に定める。)
4. 選考委員会により選考された役員候補者は総会において報告され、その承認を得る。

慶弔規定

児童・父母・学校職員の慶弔規定は、次のように定める。

児童の保護者死亡の場合	5,000円(他に弔電)
児童死亡の場合	5,000円(他に弔電)
職員の死亡の場合	5,000円(他に弔電)

その他必要と認める事項については、役員会で定め運営委員会に報告する。

付 則

- この規定は、昭和54年3月7日から実施する。
- この規約の一部改正は、平成10年4月18日より実施する。
- この細則の一部改正は、平成18年3月13日より実施する。
- この第5条役員、委員の一部改正は令和3年4月16日より実施する。
- この第5条役員、委員の一部改正は令和4年4月22日より実施する。
- この規約の褒章規定の廃止、慶弔餞別規定の餞別廃止、研修部と環境部の統合、および第2章～第3章の実態に即した一部改正は、令和6年4月9日より実施する。

札幌市立みどり小学校父母と先生の会個人情報取扱規則

(目的)

第1条 札幌市立みどり小学校PTA（以下、「本会」という）が保有する個人情報の適正な取扱いと活動の円滑な運営を図るため、個人の判断・利益を保護することを目的に、PTA役員名簿・会員名簿・行事などの記録や写真及びその他の個人情報データベース（以下、「個人情報データベース」という）の取扱いについて定めるものとする。

(責務)

第2条 本会は、個人情報保護に関する法令を遵守すると共に、PTA活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(管理者)

第3条 本会における個人情報データベースの管理者は、会長とする。

(取扱者)

第4条 本会における個人情報データベース取扱者は、役員・各部や委員会、学級等の代表の者とする。

(機密保持義務)

第5条 個人情報データベースの管理者・取扱者は、職務上知りうることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(収集方法)

第6条 本会は、個人情報を収集するときは、あらかじめその個人情報の利用目的を決め、本人に明示する。

(周知)

第7条 個人情報取扱いの方法は、総会資料や広報誌等で会員に周知する。

(利用)

第8条 取得した個人情報は、次の目的に沿った利用を行うものとする。

- (1) PTA会費の集金業務、管理業務
- (2) その他の文書の送付
- (3) 役員・会計監査・会員・各委員会・みどりワイワイひろば等の名簿の作成
- (4) 委員選出、並びに役員等の推薦活動

(利用目的による制限)

第9条 本会はあらかじめ本人の同意を得ないで、前条の規定により特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱ってはならない。

(管理)

第10条 個人情報は管理者又は取扱者が保管するものとし、適正に管理する。また、不要となった個人情報は適正かつ速やかに廃棄するものとする。

(保管及び持ち出し等)

第11条 個人情報データベース、個人データを取り扱う電子機器等については、ウィルス対策ソフトを入れるなど適切な状態で保管することとする。また、持ち出す場合は、電子メールでの送付も含み、ファイルにパスワードをかけるなど適切に行うこととする。

(第三者提供の制限)

第12条 個人情報は次にあげる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合

- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要がある場合
- (4) 国の機関もしくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令を定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(第三者提供に係る記録の作成等)

第13条 本会は、個人情報を第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)に提供したときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 提供する対象者の氏名
- (3) 提供する情報の項目
- (4) 対象者の同意を得ている旨

(第三者提供を受ける際の確認等)

第14条 第三者(第12条第1号から第4号の場合を除く)から個人情報の提供を受けるときは、次の項目について記録を作成し保存する。

- (1) 第三者の氏名
- (2) 第三者が個人情報を取得した経緯
- (3) 提供を受ける対象者の氏名
- (4) 提供を受ける情報の項目
- (5) 対象者の同意を得ている旨(事業者でない個人から提供を受ける場合は記録不要)

(情報の開示)

第15条 本会は、本人から個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第16条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに管理者に報告する。

(研修)

第17条 本会は、個人情報データベース取扱者に対して、定期的に、個人データの取扱いに関する留意事項について、研修を実施するものとする。

(苦情の処理)

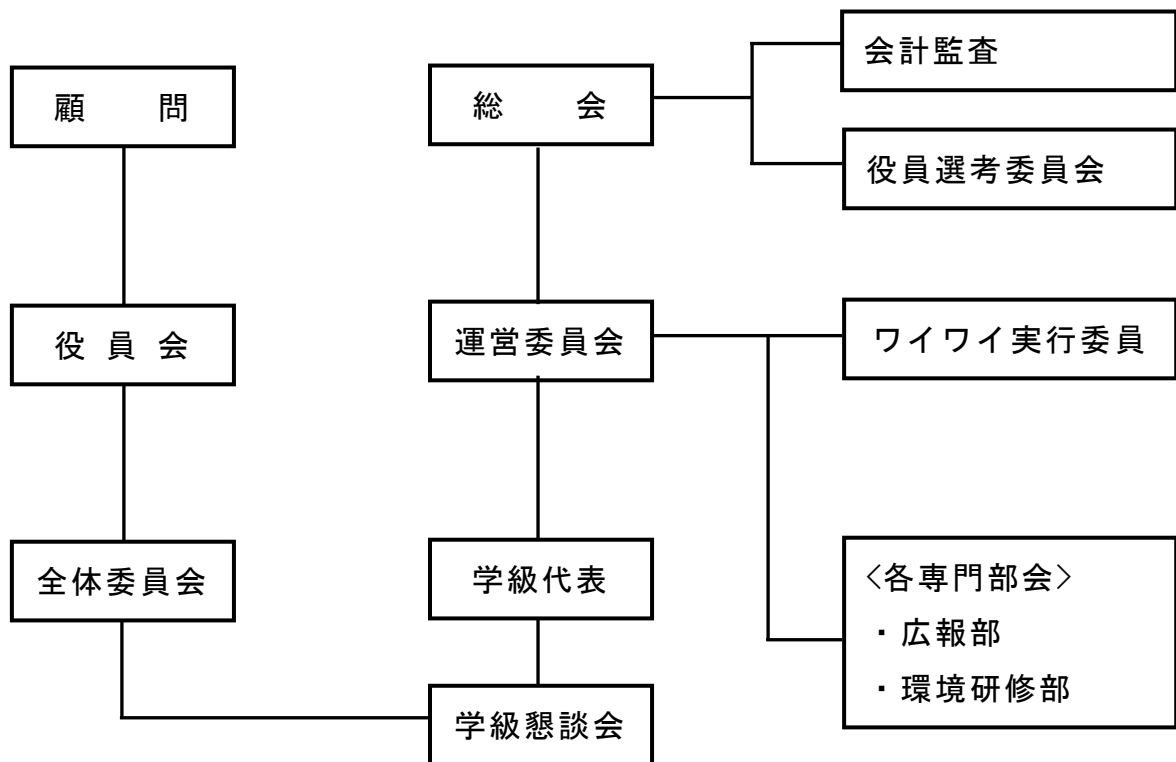
第18条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

(改正)

第19条 法令の改正又は実務上の不備が発生した場合は、役員会において承認をもって改定することができる。なお、本規則を改定した場合は、第7条に定める周知方法をもって会員へ周知するものとする。

附則 本規は、令和3年(2021年)4月16日より施行する。

みどり小学校PTA組織図



- ・ 学校図書館地域開放事業「みどりの森」
- ・ スクールゾーン実行委員会
- ・ 学校プール開放
- ・ 父の会

令和5年度 P T A 会計決算書

札幌市立みどり小学校PTA
令和6年3月22日

＜収入＞

▲予算に対する決算増

項 目		5年度予算額	5 年度決算額	増 減	説 明
繰越金	繰越金	280,156	280,156	0	
会 費	父母会費	671,000	667,800	▲ 3,200	305家庭×200円×11か月→転出入等
会 費	教職員会費	50,000	55,000	5,000	25人×200円×11か月
	雑収入	0	0	0	過年度分収入
総 計		1,001,156	1,002,956	1,800	

＜支出＞

項	目	節	5年度予算額	5年度執行額	増 減	説 明
運営費	会議費	1 会議費	25,000	10,710	14,290	役員会・運営委員会・各種会議
		2 事務局費	10,000	10,000	0	事務局活動費
		小 計	35,000	20,710	14,290	
	需要費	3 消耗費	40,000	0	40,000	事務用品他・環境整備費
		4 印刷費	100,000	68,140	31,860	用紙・インク・マスター・印刷機リース代
		5 通信費	15,000	6,160	8,840	電話・郵券代
		6 備品費	20,000	0	20,000	
		小 計	175,000	74,300	100,700	
	合 計		215,000	95,010	119,990	
活動費	活動費	8 研修部費	40,000	4,000	36,000	区P連会議等参加費・道P参加費・講師謝礼
		9 広報部費	250,000	254,525	▲ 4,525	広報誌
		10環境部費	50,000	8,090	41,910	ベルマーク・ジョイントコンサート
		11学級活動費	48,000	33,563	14,437	学級活動費(7)・各部活動費(4)・選考委員会活動費(6)など
		12サークル費	4,000	4,000	0	家庭教育学級補助
		13父の会	33,000	20,000	13,000	父の会活動費(含 幌東野球分担金)
		14旅費	50,000	19,800	30,200	交通費 区P連部会・スキー学習ボランティアなど
		15奨励費	100,000	84,129	15,871	新入学記念品・卒業式記念品(1年生・保護者用吊下げ名札、卒業証書ホルダー、胸花、待合室生
		16慶弔費	15,000	0	15,000	
	合 計		590,000	428,107	161,893	
その他	その他	17分担金	100,000	93,293	6,707	区P連分担金、開放図書分担金
		18雑費	25,000	0	25,000	祝賀会参加費
		19予備費	21,156	11,385	9,771	携帯用安全旗(今年度のみ)
		20その他	50,000	50,000	0	開放図書30周年記念品補助(特別会計へ)
	合 計		196,156	154,678	41,478	
総 計		1,001,156	677,795	323,361		

＜収入総計＞

＜支出総計＞

＜残高 次年度に繰り越す＞

1,002,956 - 677,795 = 325,161

残 325,161円を 令和6年度 PTA一般会計に繰り越します。

監査結果 上記の通りであることを確認いたしました。 令和 6 年 3 月 22 日

札幌市立みどり小学校PTA

監査 井上 佳代子

監査 早川 千景

令和5年度 特別会計決算報告

令和6年3月22日現在

収入

項	決算額	内 訳	備考
前年度より繰越	532,201		
資源回収	12,280	資源回収・札幌市より奨励金	○資源回収(4月～3月)5380円 ○札幌市からの奨励金 令和5年度分 6900円
ワイワイひろば	0		
プール開放	0		
雑収入	188	利息、学級活動費から寄付	
その他	50,000	令和5年度 一般会計からの繰り入れ	
合 計	594,669		

支出

項	決算額	内 訳	備考
開放図書	126,725	開放図書補助金	
プール開放			
ワイワイひろば			
扇風機			
合 計	126,725		

差引残高

収入		支出	残高
594,669	—	126,725	467,944

※ 残高 467,944円 を次年度へ繰り越します。

令和6年3月22日

監査委員 井上 佳代子

監査委員 早川 千景

特別会計の使途について

1. 特別会計とは

一般会計は、保護者からの集金（PTA会費 月200円）を収入源としています。それ以外の収入によるPTAの資金運営を特別会計といいます。以前は、具体的な収入源として、資源回収による収益金とそれに対する札幌市からの助成金、みどりワイワイひろばの収益金がありました。しかし、今年度よりみどりワイワイひろばは子どもが楽しめる活動に切り替えバザー等を行わないことになりました。現在、45万円程度の残金があります。

2. 主な使い道

- （1）児童還元・・・児童のために学校で活用できるものを相談して決めていく
- （2）開放図書へ・・・児童書の充実目的として毎年5万円の補助
- （3）PTA 一般会計で購入できない活動用品
- （4）周年行事の積立金として・・・50周年記念事業に20万程度

古紙価格の下落により、単年度でみると収支が赤字となっています

令和5年度は、児童書の充実を目的とした開放図書への支出と開放図書周年行事の記念品に執行しました。

3. 過去の支出

- 児童還元のために、「多目的室の遊び道具」「児童図書」
- PTA活動のために、「ポット」「運動会綱引用の綱」
- 学級文庫用書棚

4. 今後の使途について

平成6年度より、特別会計の使途については、年度当初に話し合いをもつことになっているようです。

しかしながら、古紙の下落により単年度決算が赤字であることをふまえ、児童還元のために支出している「児童図書」を減額するとともに、今後「周年行事の積立金」として使用することとします。また、以前のように安定した収入が見込まれるようになりましたら、年度当初に話し合いで決めていきたいと思います。

みどり小学校開放図書館について

みどり小学校には、札幌市（札幌市教育委員会）と本校「父母と先生の会」と委託契約を結んでいる「開放図書館」があります。

その概要についてご紹介いたします。

1. 事業の目的

学校の図書室を学校教育の場としてだけでなく、地域における身近な文化施設として地域に開放することにより、地域住民の読書活動を盛んにし、おとなと子ども、おとな相互の交流の場を広げ、地域の教育力の向上に役立てるとともに、地域で子どもたちを育むことを目的とします。

開放事業を行っている図書館を「開放図書館」と呼びます。

2. 運営体制について

開放図書館運営委員会を設置し、その運営委員長はPTA会長があたります。

構成員は、PTA会長の他、PTA役員、学校教職員（学校長、開放事業担当教諭など）開放司書、ボランティア代表、その他地域関係者などです。

開放図書運営委員会は、その運営を円滑に行う為に年2回ほど開催されます。

3. 業務について

- ①. 図書の貸し出し・選定、レファレンスサービスなど。
- ②. 子ども向け行事・・・読み聞かせや、大型紙芝居の公演など。
(月曜読み聞かせ、出前読み聞かせ、美園児童会館読み聞かせを実施)
- ③. 大人向け行事・・・読書会、講演会など。
- ④. ボランティア相互の活動に関する研修など。
- ⑤. PR活動としての広報紙やポスターの作成、配付、館内装飾など。
(広報紙「みどりの森」発行、新1年生親子への読み聞かせ、卒業生へのプレゼント配付など)
- ⑥. 紙芝居、パネルシアター、ペープサート、人形、しおりの作成

開放図書館は、みどり小学校父母と先生の会の組織の一環として、本校児童・教職員・保護者はもちろん地域の方々の利用や相互扶助の上に成り立っています。

みどり小学校PTA活動計画案

会則第2条の目的を達成するため、次の活動を行います。

（１）児童の福祉増進と教育の向上を図る

- ① 学年・学級レク、茶話会などの実施
- ② その他

（２）教育環境の整備、親和と研修

- ① ベルマーク運動の推進
- ② みどりワイワイひろばの実施
- ③ テトラパック紙容器回収運動の推進
- ④ 給食試食会の実施
- ⑤ 広報誌の発行
- ⑥ 交通安全運動および指導
- ⑦ 「地域パトロール」の取り組み継続
- ⑧ 開放図書館の運営・促進（貸し出し・読み聞かせ等）
- ⑨ 父の会の強化（幌東野球大会への参加・学校行事への手伝い・環境整備）
- ⑩ その他

令和6年度 PTA 予算（案）

項目		5 年度予算	6 年度予算	説明
繰越金	繰越金	280,156	325,161	
会費	父母会費	671,000	732,000	305 家庭×200 円×12 カ月
会費	教職員会費	50,000	50,000	
	雑収入	0	0	
総計		1,001,156	1,107,161	

項目		5 年度予算	6 年度予算	説明
運営費	会議費	25,000	25,000	全体委員会・運営委員会・役員選考委員会・会計監査・各種会議
	事務局費	10,000	10,000	事務局活動費
	消耗費	40,000	15,000	事務用品他・環境整備費
	印刷費	100,000	50,000	用紙・インク
	通信費	15,000	15,000	電話・郵券代
	備品費	20,000	0	
活動費	環境研修部費	90,000	20,000	活動費・ベルマーク送料・通信費含む
	学級活動費	48,000	48,000	学級活動費
	広報部費	250,000	180,000	活動費・印刷費用・通信費含む
	サークル費	4,000	80,000	家庭教育学級・ワイワイ活動費（景品含む）
	父の会	33,000	33,000	父の会活動費（幌東野球分担金含）
	旅費	50,000	50,000	交通費（区 P 連部会、スキーボランティアなど）
	奨励費	100,000	100,000	新入学記念品・卒業式記念品（1 年生・保護者吊下げ名札、卒業証書ホルダー、胸花、卒業式生花）
	慶弔費	15,000	15,000	
その他	分担金	100,000	100,000	区 P 連分担金、開放図書分担金
	雑費	25,000	0	区 P 連総会参加費・祝賀会参加費
	予備費	21,156	46,161	
	その他	50,000	320,000	PC(Windows, Office, ESET 含む)買替
総計		1,001,156	1,107,161	

※全体会で渡す活動費（広報 4,000 円環境研修 10,000 円学級代表 1 クラス 4,000 円）

※サークル費内訳：ワイワイ 360 児童×200 円＝72,000 ワイワイ活動 4,000 ポップ 4,000

令和 5 年度活動報告 【 事務局 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
地域安全パトロール	「地域安全パトロール」の自動車や自転車のプレートを作成し、協力してくださる保護者に配布しました。	多くの保護者や地域の方の協力を得られることができ、良かった。今後も活動を広げ、子どもたちの安全を守れるようにしたい。
スクールゾーン実行委員会へ出席	7月と12月にみどり小学校で教頭先生と地域の交通安全指導の方と意見交換を行った。	地域の方と意見交換でき、良かった。今後も活動を広げ、子どもたちの安全を守れるようにしたい。
花の苗植え	6月に6年生が学校の花壇に花の苗を植えるお手伝いを募集し実施しました。	保護者にご協力いただき、無事に植えることができました。苗を植えた児童たちが頑張って世話をしている姿が微笑ましいものがありました。来年度も学校から要望があればボランティアを募集し実施していきます。
卒業生へしおりのプレゼント	6年生が学校の花壇に植えた花を押し花にしてしおりを作り、プレゼントしました。	多くの保護者に協力いただき、無事に作成することができました。 猛暑が続き、花の開花の維持が困難になってきているため、来年度から実施しないこととします。
区 P 連の各部会に出席	会長部会、副会長部会に出席しました。	各学校の PTA 活動について意見交換することができました。豊平小は事務局を2期制にしたり、美園小は各委員を廃止してボランティアを募集する形で活動をしているとのことで、みどり小でもできそうなことは積極的に取り入れていきたい。
広報委員副当番校として区 P 連の活動へ出席	区 P 連 PTA 総会、運営委員会全 10 回、広報委員会全 2 回、豊平区広報「ひろば」編集委員会、親子ふれあい事業、道 P 札幌大会、広報誌まつり、計 17 回の活動に参加しました。	来年度は当番校となるため、しっかりと役割を果たしていきます。
全体委員会、運営委員会の開催	今年度から学級代表、環境部、研修部、広報部を発足し、活動を再開しました。	先生方のご協力のおかげで、多くの保護者に委員を担当していただくことができました。 Gmail や LINE などを活用してもらい、学校に来る頻度を減らしても混乱なく活動を進めることができました。

		研修委員に多数の委員が集中してしまったため、来年度は活動内容がわかるよう先生方と保護者への配布資料を整えます。 研修委員の活動が減少したことと委員の人員確保が困難なため、次年度から研修委員と環境委員を統合し、環境研修委員といたします。 学校のPCが古く印刷レイアウトの変更が困難だったり、インターネットに繋がっていないためにどうしても学校に来なければならない場合があった。来年度はPC環境を整備し、より活動しやすい環境を整えます。
--	--	--

令和 5 年度活動報告 【 広報委員 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
区 P 連の委員会への出席	きたえーるで開催された広報委員会へ出席しました。 6/15 区 P 連_第 1 回広報委員会 出席 2/2 区 P 連_第 2 回広報委員会 出席	各学校の PTA 活動について意見交換することができました。
全体委員会、運営委員会への出席	みどり小で開催された委員会へ出席しました。 6/2 PTA 全体委員会 7/18 PTA 第 1 回運営委員会 欠席 3/4 PTA 第 2 回運営委員会 出席	活動の報告を行いました。
広報誌作成	6/2 1 回目集会（活動内容と予定確認） 6/7 委員会・クラブ活動の様子を撮影 6/22 2 回目集会 （印刷業者決定・掲載内容検討） 6/29 3 回目集会 （構成台割決定・分担決め） 9/15 4 回目集会 （掲載する写真の選定） 9/15～25 アンケート・川柳募集 10/11 印刷業者に送付し発注 10/28～11/7 初校・追加情報送付 11/15～11/20 再校 11/29～12/5 最終校 12/8～12/11 下版 12/19 パンフレット納品	広報誌はコロナで 4 年の空白期間があり、引き継ぎや広報委員の経験者がいなかったため過去の議事録や広報誌のサンプルをもとに制作しなければいけませんでした。 業者の選定や発刊枚数などすべて手探りの状態でしたが、みなさまの助けによって無事に完成することができました。 次の委員会の方たちには例えば撮影した写真の保管方法やファイルの場所など細かいことでも引き継ぎしていきたいと思います。

令和 5 年度活動報告 【 研修委員 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
区 P 連の委員会への出席	きたえーるで開催された研修委員会へ出席しました。 7/5 区 P 連_第 1 回研修委員会 出席 11/2 区 P 連_第 2 回研修委員会 出席	意見交流会にて小・中学校からの活動報告がありました。
全体委員会、運営委員会への出席	みどり小で開催された委員会へ出席しました。 6/2 PTA 全体委員会 7/18 PTA 第 1 回運営委員会 出席 3/4 PTA 第 2 回運営委員会 出席	活動の報告を行いました。
給食試食会	6/9 ・栄養士（須合先生）とメニュー打ち合わせ ・案内文書作成 案内文書学校に確認 別日 ・案内文書印刷・配布 6/30 ・参加者人数の確認 ・領収金額確認 ・当日の役割分担決め ・会場設営図決め ・案内板の印刷 ・領収書返却 ・領収金額と人数を栄養士の先生に伝える 7/11 ・試食会開催	給食試食会参加人数 47 名 (内研修部員 14 名) 数年ぶりの試食会ということもあり、手探りの部分もありましたが、概ねスムーズに開催出来たと思います。 反省会では ・PTA を引き受ける前に活動内容の情報がもう少し欲しかった ・初参加にてイメージが違った ・試食会にて食べるだけだと思った ・試食会が 7 月 11 日と今年は特に暑い時期だったので、大変だった ・量が多く（高学年と同量）もったいなかったので、持ち帰り用のラップなどがあると良いのでは などの意見が上がりました。 検討案がいくつかあがりましたので 次年度対応出来ればと思います。

令和 5 年度活動報告 【 環境委員 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
区 P 連の委員会への出席	きたえーるで開催された環境委員会へ出席しました。 6/20 区 P 連_第 1 回環境委員会 出席 6/28 平岸小へ交通安全用具を届ける 11/2 区 P 連_第 2 回環境委員会 出席	6 月と 12 月に、きたえーるにて開催され、今年度はリーダー校として参加し、他校との交流では司会、議事録の作成、発表を行った。 みどり小で余っていた交通安全旗、ジャンパー、腕章、帽子を引き取って活用していただけたとのことで、平岸小までお届けしました。
全体委員会、運営委員会への出席	みどり小で開催された委員会へ出席しました。 6/2 PTA 全体委員会 7/18 PTA 第 1 回運営委員会 出席 3/4 PTA 第 2 回運営委員会 出席	全体委員会では自己紹介、連絡先交換、部長副部長の決定、役割担当の決定を行いました。 運営委員会では、活動の報告を行いました。 次年度の活動として「校内清掃」を要望します。 具体的には、有志の保護者で集まり、遠足日の教室において、児童が手の届かない場所を拭き掃除する活動です。
スクールゾーン実行委員会への出席	みどり小で開催された委員会へ出席しました。 7/21 第 1 回スクールゾーン委員会 出席 12/5 第 2 回スクールゾーン委員会 出席	7 月と 12 月に開催された委員会では、毎朝、交差点で見守ってくださる交通指導員の高橋様、下田様へ感謝の意をお伝えしました。 また、交通安全の意識を高める働きかけとして、「安全・安心だより」を家庭内で共有し、話題としながら、子どもへの言葉かけを続けていこうと思います。
ベルマーク集計	全校生徒から集めたベルマーク、テトラパック、インクカートリッジを集計・封入してベルマーク財団へ送付しました。 6/2 ベルマークお知らせ配布 6/16 ベルマーク集計 11/21 ベルマークお知らせ配布 12/11 ベルマーク集計	6 月と 12 月に開催され、たくさんの保護者の参加により、スムーズに作業を終えることができました。 ベルマーク：18,657 点 テトラパック：9.4kg インクカートリッジ：547 個 2024/1/24 時点でベルマーク預金の残高は、32,913 円です。 なお、今回テトラパックのマークがないものが大量にあったことを踏まえ、テトラパックのマークがあるもののみをベルマーク対象としていることを再通知する必要があります。

交通安全指導の実施	交通安全指導をしてくださる保護者様へ旗の配布と回収、アンケートの集計を行いました。 7/24 旗配布 9/4 旗回収・アンケート集計 12/11 旗配布 2/5 旗回収・アンケート集計	夏休みと冬休み明けの２日間に７地点で交通安全指導、及び参加した保護者へのアンケートを実施しました。 朝の早い時間にも関わらず、たくさんの保護者が参加し、登校時の児童を見守りました。 その中で、夏休み明けの実施で受けたアンケートでは、時間や場所が分かりづらい、他にも適当な場所があるなどといった回答を踏まえ、お知らせの文面を変更しました。 そして、冬休み明けの実施で受けたアンケートでは、次年度へ向けた変更希望はありませんでした。 なお、今後の長期的な展望として、地域の町内会との交流を深めてゆき、連携をとりながら、交通安全運動の強化(下校時の見守りなど)を推進していけたら良いと考えています。
-----------	---	---

令和 5 年度活動報告 【 学級代表 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
全体委員会、運営委員会への出席	みどり小で開催された委員会へ出席しました。 6/2 PTA 全体委員会 7/18 PTA 第 1 回運営委員会 出席 3/4 PTA 第 2 回運営委員会 出席	活動の報告を行いました。
役員選考委員会への出席	12/5 役員選考委員会	PTA 活動を推進していく事務局の人選を行いました。 次年度、在籍 10 名の方は次年度もそのまま継続、新規に 3 名の方に参加していただけることになりました。
1 年 1 組 1 年 2 組	▼第一回目合同茶話会 6/6 1、2 組の学級代表 3 名にて LINE で都度打ち合わせ 6/9 茶話会のお知らせ配布 6/16 出欠用紙回収、人数確認し学級代表 2 名にてお菓子を入れるバスケット作成 7/4 1 度目の買い出し 7/8 2 度目の買い出し、学級代表 3 名が集まりお菓子の小分け作業 7/10 飲み物、お菓子の搬入。名札を作成 7/11 茶話会開催 (22 名参加) ▼第二回目合同茶話会 10/25 案内プリント試作 1 月 案内プリント発行・集計 2/29 茶話会開催 (11 名参加)	1 年生は 2 度茶話会を開催いたしました。 1 年生の初めての茶話会、別の学年に兄弟が居ない方も複数いらっしゃるなか小学校教育 6 年間のお付き合いになることを鑑みて委員で思考を凝らし子供の名前や個性を簡易に伝えられる方法をとったり早めに茶話会の通知を行うなど、また茶話会のお菓子の過不足が出ないよう一人一つのミニバスケットを用意して持ち帰りを容易にしやすくしたりと事前に出来る限りの対応を行いました。 2 度目の茶話会は 1 月頃に事前に茶話会のお知らせを出し、その後出欠を取るようにしてみたところ、保護者の方から事前のお知らせのおかげで休みが取れた、仕事の調整が出来たとお声をいただきました。 来年度お知らせプリントで茶話会の雰囲気を感じていただけるようなものを作成できたら良いなと思っています。 次年度は年間のスケジュールや具体的な役割等がより明確になると、より役員決定の際の判断事項になるのではと思いました。 総じて、1 年間学級委員を勤めることが出来たのも同学年の役員の皆様、また PTA 事務局の皆様の皆様のおかげだと思います。大変ありがとうございました。

2 年 1 組 2 年 2 組	6/23 茶話会案内配布 6/29 締切 7/13 茶話会案内回収 7/14 以降打ち合わせ、買い出し 9/21 茶話会（8 名参加）	合同で 9/21 に開催。学級代表含め計 9 名の申込、参加 8 名だった。 縄跳び大会終了後の開催としたが、縄跳び大会自体が保護者が参観できることを知らない保護者がいたこともあり、参加者数が伸び悩んだ。実施の日程は要検討する必要がある。 茶話会は、学校生活以外にも家庭での学習や過ごし方などにも話が及び、和やかな雰囲気だった。 次年度は忙しい中ですが参加者が増えるように早め日程や魅力を伝えられたらと思います。 学級代表の活動とは関係がありませんが、わいわいがいないのはとても残念な事なので、それに代わる何かあればいいなあと思います！！ 運動会もリレーも男女混ぜたり、騎馬戦をやってほしいです！！
3 年 1 組 3 年 2 組	7/11 打ち合わせ・お知らせ配布 9/21 茶話会開催（18 名参加）	お忙しい中 18 名の方が出席下さり、楽しい時間を共有する事が出来ました。 開催にあたり、わからない事も沢山ありましたので先生や事務局の方にサポートしていただき感謝しております。
4 年 1 組 4 年 2 組	6/8 茶話会のお知らせ作成・棚入れ 6/21 出欠用紙回収 7/19 茶話会開催（8 名参加）	1 組と合同で行いました。 1 組 2 名、2 組 6 名の参加でした。 会話も弾み、よい交流の場になったと思います。 反省点としては、働いてるお母さん達がシフト調整し易い時期にゆとりをもってお手紙を出したり、1 人でも多くの方が参加し情報交換の場に出来たらいいなと思いました。
5 年 1 組 5 年 2 組	6/2 打合せ、茶話会お知らせ作成 6/5 茶話会お知らせ配布 6/16 出欠用紙回収 7/3 買い出し 7/14 茶話会開催（12 名参加）	高学年ということで出席者数があまりいなかなの危惧がありましたが、出席者数は学年合同で 12 名でした。（学級代表 2 名含む） 茶話会で使う予算を、飲み物とお菓子代に十分充て、参加者にも喜ばれた。 人数が多くない分、茶話会自体もアットホ

		ームな雰囲気の中で行えた。 事前に高学年ならではの悩みなどをピックアップしておき、テーマに沿って会話できたことは良かった。 出席率をあげるには、どのように周知していくと良いものか？ 身近にいる知り合い同士が声を掛け合っていくと良いのかなと思う。 また長い時間を設定しなくても、保護者が参加する行事に合わせて、日程を設定するなど考えると、参加しやすい状況になるのかなと思う。
6年1組 6年2組	6/15 茶話会のお知らせ配布 6/22 出欠用紙回収 6/25 買出し 6/27 茶話会開催（13名参加） 10/6 卒業を祝う会お知らせ 1/27 記念品購入 3/21 卒業を祝う会開催（予定）	多くの保護者に参加していただき、卒業を祝う会や中学入学に向けて情報交換ができました。 謝恩会の計画をたててLINEで募集しましたが連絡が取れてない方も1名います。

令和 5 年度活動報告 【 家庭教育学級 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
開級式	6/6 開級式&須合先生の講話	すべての活動は楽しく円滑に行うことが出来ました。
その他の企画	8/29 フライパンで作る小麦胚芽とクリームチーズのバン作り 9/26 味噌作り 11/7 涙の出ない玉ねぎ教室 12/19 ポーセラーツ 2/6 フライパンで作る肉まん	代表の後継が決まらず、今年度限りで閉級する運びとなっていました。運営委員会で話を聞いた環境委員の部長さんが代表を引き受けてくださることになりました。ありがとうございました。 来年度も子育てに関わることを互いに学び合える活動を行っていきます。
閉級式	3/5 閉級式	

令和 5 年度活動報告 【 開放図書館 】

	活動内容	反省・次年度への展望など
図書貸出業務	<貸出・返却> ・月・水・金の中休み・昼休み・放課後に自由に利用することができるように変更した。 ・季節や学年にあわせたおすすめ本の展示に力をいれた。 ・PTA 学級委員サポートとして約 70 名の方に放課後の貸出をお手伝いしていただいた。 <予約> ・割当が解除されたのでひとり 1 冊までに変更した。（2 年生以上対象） <スタンプカード> ・一冊借りるごとにスタンプを 1 個押し、カラーのしおりや本のカバーでつくった紙袋との交換を今年度も継続。 （スタンプ 10 個でカラーのしおり、スタンプ 30 個で紙袋に交換）	・利用できる機会が増えたことにより、1 日に複数回貸出・返却する児童もみられた。 ・今年度も、おすすめ本コーナーは好評で、特に低学年は積極的に借りてくれた。今後も児童が興味をもってくれるよう展示していきたい。 ・開放図書館としての貸出時間は、正式には、昼休み以降である。感染症対策の観点から中休みの貸出の補助をしていたが次年度は元に戻すことを検討している。 ・人気の本については予約システムを有効に活用している利用者が多かった。 ・児童も予約できる図書館は、市内でも少ないが、上手に活用できているので、今後も低学年にはサポートをしながら、2 年生以上の児童からの予約を可能にしたい。 ・今年度は、紙袋と交換する児童が多数いた。また、交換するのを目標に楽しみにしている児童の姿も多数見られた。随時作成したい。 ・ボランティアに作成の仕方を伝えていきたい。
読み聞かせ	・先生方のご理解とご協力により、授業時間に行う「出前読み聞かせ」を 31 回実施できた。 ・美園児童会館読み聞かせ「のぞみのこぼ」を 12 回実施できた。	・次年度以降、視聴覚室の使用が可能であればパネルシアターや大型絵本も取り入れていきたい。 ・次年度も児童会館の先生方と協力して子どもたちにお話を楽しんでもらえるよう努めたい。
蔵書関係	・利用者から希望を募集しての購入を年 1 回実施。	・希望した本が届くまで時間がかかるので募集してからなるべく早めに発注できるように努めたい。

	・図書館ネットワークサービスのご協力により展示会を行い図書委員に選本してもらった。購入費用は、PTA 特別会計からの寄付をあてさせていただいた。 ・汚損本については、可能な限り修理に努めた。	・図書委員が選本し自身で作ったポップと本の展示も好評であった。図書委員会の活動のひとつとして次年度も企画したい。 ・定期的に本の修理の時間を作りたい。
イベント	・1年生歓迎会を実施。(図書館内でクラスごと実施)校長先生やブックロウくんの参加でとても盛り上がった。 ・開館30周年記念としての企画を準備し実施した。	・学年合同で実施できるよう検討したい。
アートディスプレイ	・開館30周年記念として「みどりののはっぱプロジェクト」「記念リーフレット」としよかんまつりのプレゼント「平面ルービックキューブ」の作成の作業を行った。	・ボランティアさん同士の交流の場でもあるので協力してもらえらる機会をつくっていききたい。
司書教諭、図書委員会、ミニ児童会館との連携	・中休みと昼休みの貸出・返却業務を図書委員児童と協力して行った。 ・図書委員児童に新しく入荷する本を選書してもらった。 ・特別コーナーを設け図書委員おすすめの本を児童作成のポップと共に展示し好評であった。 ・図書担当教諭と常に変化する状況に応じて相談しながら予定を立てて活動することができた。	・PCの不具合、操作ミスへの対応は、児童だけでは難しい。 ・次年度の中休みについては、図書委員児童のみになった場合でも対応できる業務に限定するなど先生と相談したい。 ・みんなに読んでもらいたい本、みんなが借りたくなる本を選ぶことは委員としてやりがいのある活動である。今後もお手伝いをしていきたい。 ・毎回声掛けや相談をしてくれた図書担当教諭の先生に感謝したい。来年度も連絡を密にとりあえるようお願いしたい。
広報活動	・広報紙「みどりの森」を発行。学校ホームページにも掲載していただいた。 ・新刊入荷時に「あたらしい本の紹介」を発行した。 ・年度はじめ発行の「みどりの森」の一部を利用者登録用紙として提出できる形式のものを発行した。	・多くの方に開放図書館を知っていただき、利用していただけるよう工夫したい。 ・今後も貸出増加につながる活動をしたい。 ・保護者をはじめ在校児童のご家族の利用者登録が、とても増えた。

	・保護者の方の口コミにより他校の方が親子で新規登録する人数が多かった。	今後も地域の皆様にもお役立ていただきたい。 ・口コミの効果は、とても大きい。開放図書館として近隣の学校の皆様にもお役に立てていただけるよう努めたい。
P T A 関係	・今年度も新規のボランティアさんの加入が得られた。 ・放課後の貸出としょかんまつりのお手伝いを PTA 学級委員サポートの一つとして加えていただき 100 名以上の方にご協力いただいた。ご協力のおかげで円滑に貸出やイベントを進めることができた。感謝申し上げます。 ・図書館活動費として特別会計から寄付をいただいた。今年度は、図書展示会を開き図書委員会児童が選本した本の購入と開館 30 周年記念品作成の費用に使わせていただいた。感謝申し上げます。	・引き続きボランティアとして登録してくれる方を募集する。 ・保護者の皆さんに図書館について知ってもらう機会となり有意義であった。 ・準備と対応が難しい面もあったので、次年度については、サポートをお願いする場合は、人数を検討する必要がある。

◎開館30周年記念企画について

(1)記念リーフレット作成

- ・特別感のある質の良い用紙を使用。
- ・中にプレゼントとして、しおりを差し込んだ。

・多くの方にしおりを活用していただけたとうれしいです。
・校長先生・運営委員長にリーフレットに載せるあいさつ文へのご協力をいただきました。
ありがとうございました。

(2)みどりのはっぱプロジェクト

- ・全校児童に台紙を配布し、オリジナルのはっぱを作ってもらった。作ってもらったはっぱは、クラスごとにまとめ“〇年〇組の木”として図書館内に掲示した。
- ・ひとりひとり個性にあふれ、とても素敵なディスプレイとなった。

・先生方、児童のみなさんのご協力に感謝しています。ありがとうございました。

(3)記念読み聞かせ「たこきちとおぼうさん」(10月の全校朝会の時間に開催)

- ・先生方にご協力いただき、札幌市教育委員会のキャラクター“おっほん”“ちっきゅん”“ゆっぼろ”も登場し、とても盛り上がった。全校一体となってお祝いしていただけた。

・事前の打ち合わせ、準備、当日の進行等、先生方に大変お世話になりました。
ありがとうございました。

(4)としょかんまつり(10月23日・25日・27日に図書館にて開催)

- ・3日間で延べ300名以上の来場があった。
- ・プレゼントの平面ルービックキューブは低学年の中には、やぶれてしまった児童もいたようだが、学年問わず、概ね好評であった。(幼児には、大きなしおりをプレゼントした)
- ・数年ぶりのおまつり的な行事となり、子どもたちにとっても係のお母さんたちにとっても楽しい時間となっていれば嬉しく思います。

・当日お手伝いしてくださった学級委員サポートのみなさん、じゃんけんマスターとして、協力してくださった校長先生・教頭先生ありがとうございました。

(5)記念品のエコバッグ制作

- ・記念品として図書館らしくかつ実用的なものを考えエコバッグを作成した。
- ・配布後、多くの児童が借りた本を持ち帰るときに利用してくれているので、とても嬉しく思います。

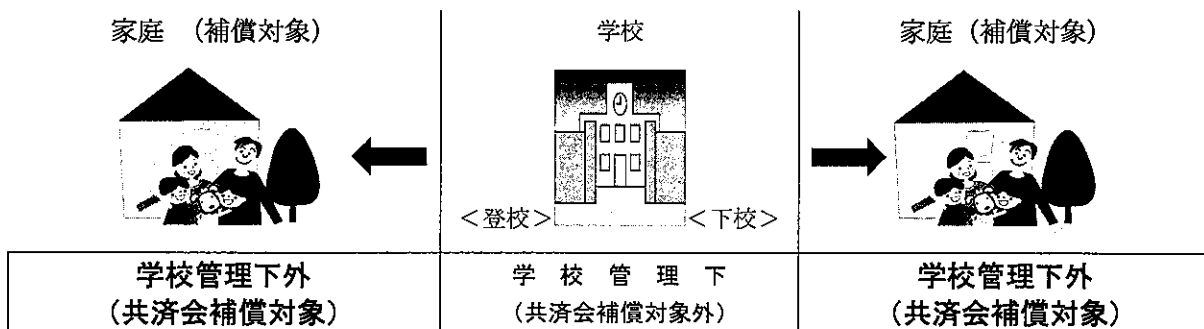
この記念品制作の費用は、PTA 特別会計から寄付していただきました。
保護者の皆様、教職員の皆様に感謝申し上げます。

2024 年度 札幌市 P T A 共済会のご案内

一般社団法人札幌市 P T A 共済会は、被共済者の方々の学校管理下外及び P T A 行事中の傷害事故や傷害事故による死亡に対して、共済金の支払いを行っております。

このご案内は1年間大切に保管してください

●学校管理下外とは



※上図太字の時間帯や、長期休業・土曜・日曜・祝日等、学校に監督責任がない場合。
※放課後の学校内にあるミニ児童会館、スポーツ少年団等での活動中は学校管理下外。

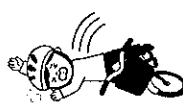
学校管理下外での事故事例

家庭生活でのけが



- ・階段から転落して
- ・家具にぶつかって
- ・風呂場で転倒して
- ・お手伝い中手を切って

地域生活でのけが



- ・自転車で転倒して
- ・公園で遊具から落ちて
- ・犬にかまれて
- ・交通事故で

スポーツでのけが



- ・スポーツ少年団の活動で
- ・スキー、スケートで
- ・夏休み中のプールで

外出先でのけが



- ・海に行って岩場で転んで
- ・キャンプ中やけどをして
- ・遊園地でぶつかって

● P T A 活動中とは

単位 P T A ・各区 P T A 連合会 ・札幌市 P T A 協議会が企画 ・立案し主催又は共催する行事で P T A 総会、運営委員会など P T A 会則（名称の如何を問いません）に基づく手続きを経て決定された行事に参加中。

P T A 行事での事故事例

行事参加中のけが

- ・野球大会（おやじの会等）でアキレス腱を切って
- ・ P T A バザー準備中にやけどをして
- ・資源回収中に交通事故で
- ・学童の弟妹（未就学児）が P T A 会員と一緒に、 P T A 行事参加中に骨折をして



※ P T A 行事参加への往復途中も対象となります。

※ P T A 活動の遂行に起因した賠償事故に対しては、 P T A 管理者賠償責任保険を契約しています。